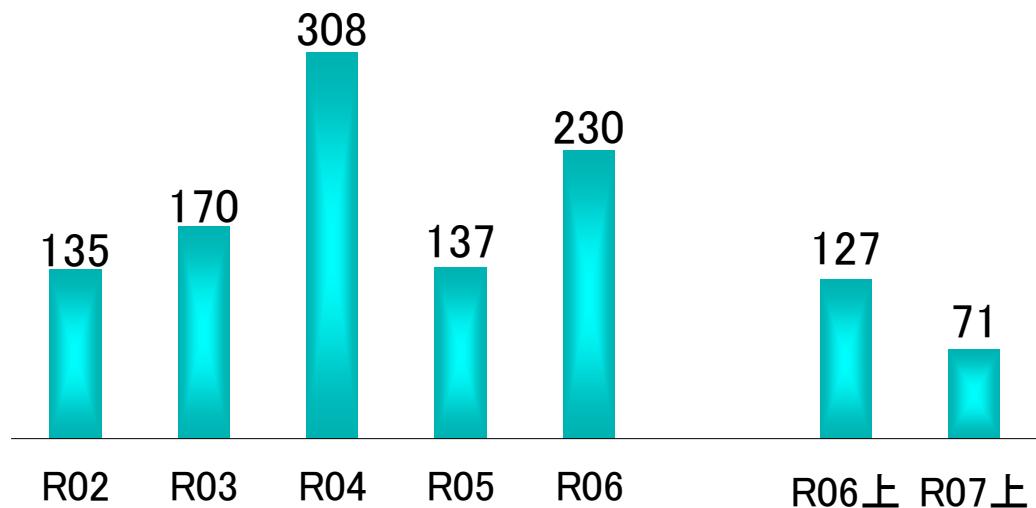


令和7年上半期のサイバー犯罪の検挙及び相談状況について

第1 サイバー犯罪の検挙状況

1 サイバー犯罪の検挙件数（過去5年の推移）



※ 令和4年の検挙件数は、同一被疑者が行った多数の詐欺事件を検挙したため、大きく増加しておりますが、詐欺を除いた検挙件数は例年と同程度であり、高止まりしております。

2 検挙内訳（令和7年上半期）

罪種	件数
詐欺	41
犯罪収益移転防止法違反	8
児童買春・児童ポルノ法違反	5
青少年保護育成条例違反	5
脅迫	2
名誉毀損	2
ストーカー規制法違反	2
電子計算機使用詐欺	1
恐喝	1
普通賭博	1
16歳未満に対する映像送信要求	1
性的姿態撮影等処罰法違反	1
私事性的画像被害防止法違反	1
合計	71

3 検挙事例（令和7年上半期）

【詐欺】

被疑者は、SNSに虚偽の販売広告を掲載し、購入を申し込んできた者等から、購入代金として現金をだまし取った。

【児童買春・児童ポルノ法違反】

被疑者は、SNSで知り合った18歳に満たない児童を深夜にホテルへ連れ出し、現金を支払って性行為をした。

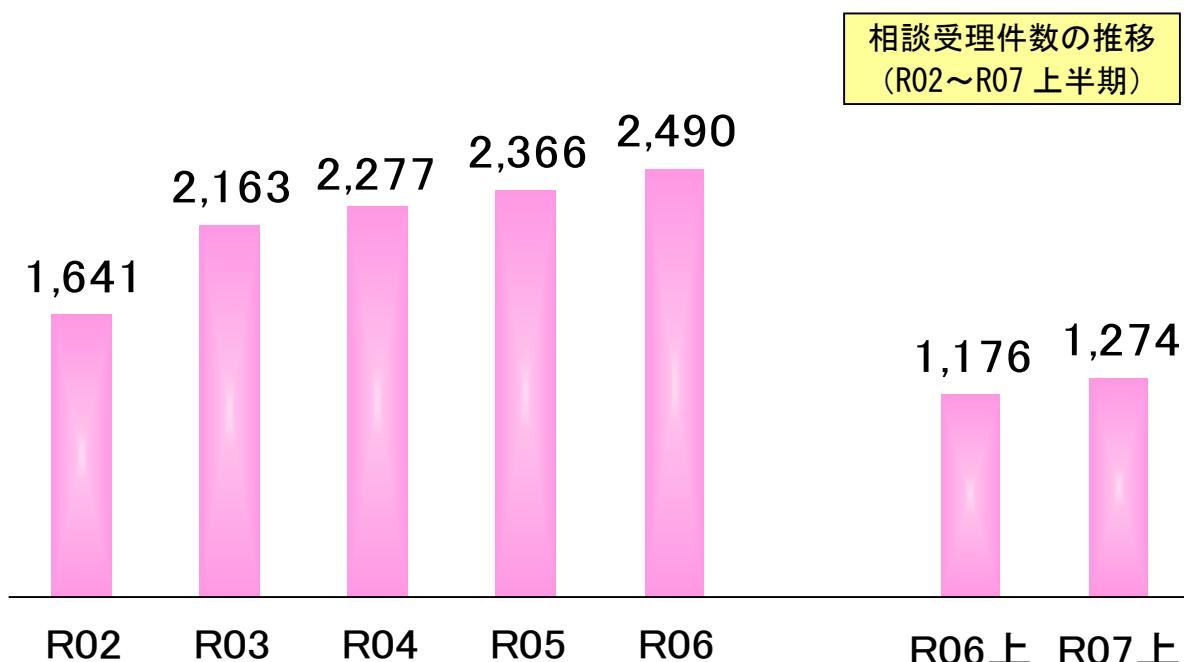
【名誉棄損】

被疑者は、インターネット掲示板及びSNSに、被害者の名誉を毀損する投稿をした。

第2 サイバー犯罪等に関する相談受理件数

1 相談受理件数

	R05	R06		R07 上半期	前年 同期比
		上半期	下半期		
詐欺・悪質商法に関する相談	1,268	1,119	625	514	-111
クレジットカード番号盗取等に関する相談	421	618	243	196	-47
迷惑メールに関する相談	274	227	104	190	+86
不正アクセス、コンピュータウイルスに関する相談	234	226	109	125	+16
名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談	108	156	61	107	+46
違法・有害情報に関する相談	1	9	2	15	+13
インターネットオークションに関する相談	7	9	1	3	+2
その他	53	126	31	124	+93
合 計	2,366	2,490	1,176	1,274	+98



2 主なサイバー犯罪等に関する相談事例

(1) 詐欺・悪質商法に関する相談

- ・ ネットで動画を視聴していると、突然「ウイルスに感染しました、解除するため、ここに電話をして下さい」と表示され、その画面に記載された番号に電話かけたところ、お金を支払うように言われ振り込んでしまった。
- ・ ショッピングサイトで商品を買ったが、「商品が欠品しているので、返金します」と連絡がきて SNS に誘導され、相手の言われるがまま携帯を操作していたら、いつの間にか相手に送金していた。
- ・ ネットの副業広告で仕事を始め、最初はお金を貰えていたので信用してしまい、相手から「お金を振り込むと元本と利益をもらえる」と言われ、多額のお金を払ってしまったあと、相手と連絡がつかなくなってしまった。

(2) クレジットカード番号盗取等に関する相談

- ・ 本物そっくりなショッピングサイトでログイン情報を入力してしまい、その後、サイトに登録されていたクレジットカードを勝手に使われて商品を購入された。

(3) 不正アクセス・コンピュータウイルスに関する相談

- ・ インターネットバンキングで使用している ID とパスワードを何者かに使われ、他人名義の口座へ送金されてしまった。

※ インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生状況

区分	令和 6 年		令和 7 年 上半期	前年 同期比
		上半期		
発生件数	12件(個人12法人0)	5 件 (個人 5 法人 0)	12件(個人5法人7)	+ 7 件
被害額	約1,810万円	約339万円	約1億2,864万円	約+1億2,525万円

- ・ SNS で、「投票に協力して欲しい。電話番号と 6 桁の認証番号が欲しい」とメッセージが来たので、言うとおりに教えたところ SNS のアカウントが乗っ取られ、知り合いに投資をすすめるメッセージが送られた。

(4) 迷惑メールに関する相談

- ・ ショートメールで「重要なご案内」という内容の迷惑メールが送られてきたが、全く身に覚えがない。
- ・ 電気会社を名乗る不審なメールが届いた。

(5) 名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談

- ・ SNS 上で、私の写真と名前が投稿され、さらに侮辱する内容が書き込まれ拡散されている。
- ・ SNS で知り合った人に裸の画像を送ってしまい、相手からその写真をばらまくと脅されお金を払ってしまった。

(6) 違法・有害情報に関する相談

- ・ ネット掲示板に、児童ポルノに関する情報が掲載されている。
- ・ 動画サイトに、盗撮されたと思われる動画が投稿されている。

第3 サイバー犯罪の抑止に向けた県警察の取組

1 関係機関と連携した対策の推進

県警察ではサイバー犯罪の未然防止を目的に、関係機関との協議会の開催及び協定の締結を実施しています。

- 県内インターネットサービスプロバイダ事業者等と沖縄県サイバー犯罪対策連絡協議会の設立（平成10年11月）
- 県内インターネットカフェ事業者等と沖縄県インターネット利用施設連絡協議会の設立（平成20年6月）
- 県内金融機関と「サイバー犯罪の未然防止及び共同対処協定に関する協定」を締結（平成26年9月）
- 琉球大学工学部と「サイバー犯罪対策に係る連携した取組に関する協定」を締結（平成27年3月）
- 沖縄県商工会議所連合会及び沖縄県商工会連合会と「サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結（平成30年3月）
- 沖縄県情報産業協会と「サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結（令和2年10月）
- 沖縄県医師会と「サイバーセキュリティに関する相互協力協定」を締結（令和5年2月）
- 県内損害保険会社2社と「サイバー犯罪の未然防止及び共同対処に関する協定」を締結（令和6年7月）

2 各種広報啓発活動の推進

- 企業等へ出向いたサイバー犯罪被害防止に関する講演活動
<https://www.police.pref.okinawa.jp/docs/2018012200033/>
- 地域FM局での情報発信
- 街頭や巡回連絡等での広報啓発チラシの配布

3 インターネットを活用した情報発信

- 県警ホームページ
<https://www.police.pref.okinawa.jp/category/bunya/kurashi/cyberhanzai/>
- 安心ゆいメール
<https://www.police.pref.okinawa.jp/docs/2015022300142/>
- サイバー犯罪対策課公式SNS(X・LINE)
 - ・X (@OPP_cyber)
 - ・LINE (@482iyln)

